

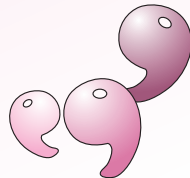
## 郷土資料館体験学習のお知らせ

申し込み  
郷土資料館 (☎881339)

### まが玉をつくらう!

縄文時代からある不思議な形のまが玉を作ってみませんか。

- ▶日時 6月17日(土) 10時~12時
- ▶場所 郷土資料館
- ▶定員 20人(申込順)
- ▶参加料 200円



※ただし、高校生以上は入館料190円がかかります。  
▶申し込み 電話(10時~17時)でお申し込みください

### 親子そば打ち体験

~おいしい手作りそばを楽しもう~

- ▶日時 6月24日(土) 10時~13時
- ▶場所 文化伝承館(郷土資料館横)

- ▶対象 市内に居住する小・中学生とその保護者
  - ▶定員 10組20人(申込順)
  - ▶参加料 1組850円(材料費)
- ※ただし、高校生以上は入館料190円がかかります。  
▶申し込み 6月3日(土)から電話(10時~17時)でお申し込みください

### ささ舟あそびとそうめん流し

- ▶日時 7月8日(土) 10時~12時
- ▶場所 郷土資料館
- ▶対象 市内に居住する方
- ▶定員 30人(申込順)
- ▶参加料 100円



※ただし、高校生以上は入館料190円がかかります。  
▶申し込み 6月22日(木)から電話(10時~17時)でお申し込みください

## 公営住宅の入居基準と家賃算定制度が変わりました

公営住宅制度は、住宅に困窮する低所得者に対して、低額な家賃で賃貸することを目的とした制度です。

公営住宅を適正で合理的に供給するため、公営住宅法施行令が改正され、入居資格などの見直しが行われました。

公営住宅の入居は、公募により行っていますが、募集住宅の戸数より応募者が多い場合は、公開抽選によって入居者を決定します。

入居者の募集は、空き家の補修状況や応募者の公平性などを考慮し、年3・4回程度行います。

なお、募集案内は広報のぼりべつに掲載するほか、市役所や各支所に掲示します。

※詳しくはお問い合わせください。



問い合わせ  
建築住宅グループ  
(☎884399)

### 主な見直しの内容

#### 公営住宅に入居を希望する方

※平成18年3月31日現在で50歳以上の方は、これまでと変わりません。

##### ◎単身での入居資格

- 対象年齢が『50歳以上』から『60歳以上』に変わりました(※)。
- 『身体障がいのある方』のほか、新たに『精神障がい・知的障がいのある方』(自活可能な方に限ります)が加えられました。
- 新たに『DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者』が加えられました。

#### 公営住宅に入居を希望する方や現在入居している方

##### ◎収入基準の変更

- 『入居者が50歳以上の方で、同居者のいずれもが50歳以上または18歳未満の方である場合』から『入居者が60歳以上の方で、同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の方である場合』に変わりました(※)。
- 新たに『小学校就学前の子どもがある場合』が加えられました。

#### 現在入居している方

##### ◎公営住宅での住み替え

『現在の入居者の世帯人数に増減があった場合や加齢、病気などによって日常生活に身体の機能上の制限を受けるものとなった場合』に、新たに『そのほか世帯構成と心身の状況からみて住み替えが適切である場合』が加えられました。

##### ◎収入超過者の家賃制度

これまで、収入額の区分による定率の家賃割り増しでしたが、平成19年度からは、収入額の区分ごとに、収入超過者となつてからの期間に応じて家賃の割増率が定められ、収入超過者になれば、遅くとも5年目の家賃から近隣同種の住宅の家賃となります。